

| 令和4年度第2回白井市介護保険運営協議会 会議録（概要）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>開催日時：令和4年11月22日（火曜日） 午後1時30分から午後3時5分まで</p> <p>開催場所：東庁舎1階会議室101</p> <p>出席者：【委員】瀬野会長、岡本委員、松本委員、福岡委員、福田委員、<br/>下山委員、大網委員、宮川委員、杉田委員、遠藤委員<br/>平戸委員、相浦委員<br/>(欠席委員：青龍委員、中田委員、砂山委員)</p> <p>【事務局等】竹内高齢者福祉課長、村田係長、加藤主任保健師、<br/>飯田係長、田口主査補、<br/>廣田主任研究員（株式会社ぎょうせい）</p> <p>傍聴者：0人</p> <p>議題：①第9期白井市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定に係るアンケート調査について（公開）<br/>②その他（公開）</p> |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| <p>【会長】</p> <p>【事務局】</p> <p>【事務局】</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | <p><b>第2回会議</b></p> <p><b>【会長あいさつ】</b></p> <p>○今回の会議は、これから始まる次の計画の策定の基本的な調査の内容、高齢者福祉計画それと介護保険事業計画に係るアンケート調査。このアンケートの結果をもって、どういうことをしていくかという一番大事なところになる。</p> <p>○欠席委員3名。白井市介護保険条例施行規則第60条第2項の規定により、過半数に達しているので会議を開会する。</p> <p>○会議は、原則公開とする。</p> <p>○本日は、調査支援業務の委託先である株式会社ぎょうせいが同席し、必要に応じて発言する。</p> <p><b>議題1 第9期白井市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定に係るアンケート調査について</b></p> <p>○アンケート調査の概要について説明し、続いてそれぞれのアンケートについて設問を説明する。このアンケート調査は次期計画となる第9期高齢者福祉計画、介護保険事業計画の策定に当たり、全国統一で実施される調査である。アンケートの結果を国が取りまとめ、各市町村の情報を公開している。</p> <p>○白井市では①介護予防・日常生活圏域ニーズ調査、②在宅介護実態調査、③介護人材実態調査を実施する。</p> <p>○①の介護予防・日常生活圏域ニーズ調査と②の在宅介護実態調査については、国から調査することが必須とされているアンケートとなる。③の介護人材実態調査は、市町村が任意で実施する調査になり、前回の第8期から引き続き今回も実施予定としている。①ニーズ調査・②在宅介護調査は、調査票を郵送する際、アンケート調査票に整理番号が記入され</p> |

【事務局】

ている。それにより、介護度や小学校区などの居住地区や性別といった基礎情報の説明の記入が省略でき、回答者の負担を減らすことにつながっている。また、アンケート調査の実施時期は、年明けの令和5年1月の中旬にアンケート調査を発送し、2月中旬までの1か月間で返送いただく予定にしている。

○調査の目的や対象者等について説明する。

○①介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の調査目的は、要介護状態になる前の高齢者のリスクや社会参加状況を把握することで地域の抱える課題を特定することが目的となる。調査の内容は、生活の状況や体を動かすこと、食えること、地域での活動といった、大きく分けると10の項目から成り立っている。調査方法は標本調査としており、全員に調査をするのではなく、一部の人をサンプリングして調査をする方法を採用している。対象になる人は要支援1と要支援2の人、総合事業の対象者の人500人と、無作為に抽出した65歳以上で介護認定を持たない人から2,000人、合計2,500人となる。

○②在宅介護実態調査の調査目的は、介護サービスの利用と在宅生活の継続、介護者の就労継続の実現に向けた介護サービスのあり方を検討することである。そのためA票・B票と分かれており、在宅の高齢者の人と、B票ではその人を介護される人の2種類を調査するようになっている。調査方法は全数になるので、対象になる人全員に配布する。要介護1から5までの人で在宅の人が対象となっている。

○③介護人材実態調査の調査目的は、介護事業所における介護人材の確保に向けて必要な取り組み等を検討するために調査を行う。対象は市内の介護事業所全施設73事業所へ郵送により行う。

○続いてアンケート調査の設問について説明する。はじめに、お配りしたアンケート調査の見方について説明する。「オプション」となっているところが、国が示した調査項目のうち市町村の判断で追加することができる項目である。第8期のアンケートと同じ項目を追加している。「独自」と書かれたところが白井市オリジナルの質問になる。市の今後の事業展開に向けて、実態把握のために聞きたいことを追加で入れている。

「第9期追加」と書かれているものが、独自で考えた質問のうち今回追加した新しい質問である。何も印が付いていないものが、国が示した調査項目で必須とされており、国が示した内容から変更ができない。

①介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の設問について

○市で独自に設定した質問のうち、第9期で新たに追加または削除した項目について説明する。介護予防日常生活圏域ニーズ調査について、表紙とその裏面にはアンケートの実施の趣旨や対象者、返却期限、個人情報

【事務局】

の取扱について記載している。第8期と比較して独自項目を7問追加し、5問削除した。必須項目に変更はないので、現在の設問数としては57問あり、内訳は必須が18問、オプションが4問、独自質問が18問となっている。前回と比べて独自質問が8問追加となっている状況である。国から示されたオプションの設問については第8期と同様にしているが、結果について経年の変更を把握したいため、引き続き同じ設問で設定している。また、第8期に設定した独自の質問についても同様とした。それらのことから、第9期に新たに追加した質問に絞って説明する。

- アンケート調査票の2ページ、空き家に関する質問を3問追加した。設問の意図としては、空き家問題は全国的な課題となっている問題であり、市内の実情を把握するために追加したものである。
- 次、3ページの(6)、(7)で、インターネットの接続環境やオンラインでの情報収集手段の実態を把握するための設問を2問追加した。今後、市から高齢者へ向けた情報発信の方法を検討するために追加したものの。
- 5ページの(5)、今後市でも移動支援を検討していく上で、高齢者の外出目的を把握するため外出の目的を問う設問を1問追加している。
- 8ページ(4)で参加したい介護予防につながる取り組みに対する市民ニーズを把握するために追加している。
- 9ページ、フレイルに関することに予防についてしていますかという質問を追加している。こちらもフレイルの認知度について把握し、今後の実施予定の事業への基礎資料とするため追加している。
- 9ページ、こちらも問7の(5)で日常的に困っていることはありますかという、困り事のニーズの把握を行うものになっている。
- 9ページの問7(6)、あなたがボランティアとして参加したいと思う活動はありますかという、介護支援ボランティア事業の拡充に当たり、児童、生涯関係の活動内容に対する要望を把握する内容で少し変更を加えている。
- 同じ問7の(7)生活コーディネーターについて知っていますかで、認知度の把握のために行っている。
- 問9の(3)、成年後見制度について知っていますかという質問だが、こちらも成年後見制度の認知度について把握するため調査している。
- 5問削っている。理由としては引き続き周知に努める内容のものは調査を行わず、周知を継続するとしたことや、他の設問に置き換えたことによる。

②在宅介護実態調査の設問について

- 在宅介護実態調査は訂正をお願いします。2ページの上の(4)とあるが(2)に直していただきたい。同じく2ページの下の(5)お住まいの

【事務局】

というところがあるが、こちらが（３）、４ページ下の黒丸の上、（６）を（１０）に訂正をお願いします。

- もう１点追加の設問をお願いしたい。先に説明したニーズ調査で追加した、外出の機会がありますかとか外出をしていない理由はどれですか、成年後見制度について（知って）いますかについても、こちらの６５歳以上の在宅介護の人への調査として状況を把握したく、ご審議に追加をお願いしたい。
- 在宅介護実態調査は、設問の総数は２３問、そのうち必須項目が９問、オプションの項目が３問で、独自の項目が１１問になっており、独自項目は先に説明したニーズ調査と同様の項目を追加し、１０問追加になっている。削除はない。表紙ページでアンケート実施の趣旨や対象者、返却期限、個人情報の取り扱いなどについて記載をしており、１ページ目から設問に入る。追加した項目は２ページ、Ｂ票、こちらについてはニーズ調査と全て同じ内容になり、設問の意図等も同じなので、削除はない。

③介護人材実態調査（事業所調査）の設問について

- ③介護人材実態調査については第８期から実施している調査になる。
- 介護実態調査については追加がある。設問の総数は２４問、国が示している国に準拠した質問が４問、市の独自項目が２０問という構成になっている。事業者の調査では国から示されている必須の項目である。国に準拠した項目は少なく、２ページと３ページ目にある。それ以降、４ページ目以降が市独自の設問となっていて、第９期では３問が間に追加されている。
- 介護助手について聞いている。介護助手というのは介護職員をサポートするスタッフのことで、施設によっては介護補助員などと呼ばれている人のことを言う。人材の確保という点で、こういった人も雇用していこうという動きがあり、追加の設問としている。介護助手は、高齢の人の体に直接触れる排泄や入浴、食事などの介助を行うことはなく、介護福祉士などの資格を持った介護職がそれらの専門的な業務に専念できるように、その他の業務、高齢の人の話し相手やお掃除、食事の配膳など、体の介護以外の業務を担っている人である。介護業界の人手不足が叫ばれる中、介護助手が増えることで業務がそれぞれ担当できるようになって、効率化できるということで期待されている。そのようなことから、市の状況を把握したいということで追加した。
- 研修会についての質問も追加している。事業者の悩みの声として、研修会に参加してスキルアップしたいという気持ちがあるが、参加するには時間と費用が必要になるためなかなか難しいといったことから、もし市が主催で料金が無料といった研修会があれば参加したいという声なども頂いていたので、このような案で調査をすることとした。

|                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|---------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                                       | <p><b>【質疑応答】</b></p> <p>○質疑に移る。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| <p><b>【会長】</b></p> <p><b>【委員】</b></p> | <p>○2 ページ目の（5）のお住まい（主に生活する部屋）の階層、エレベータの状況をお答えくださいというところだが、その中の1 番の1 階というところで、白井市周辺の公団だと1 階でも5 段ぐらい階段があったり、1 階のお住まいでもその5 段が厳しく外出や移動が困難な人などが多くいるので、エレベータや階段の有無などを確認するなら、1 階だから安心ということではない。</p>                                                                                                                                                                                                                   |
| <b>【事務局】</b>                          | <p>○外出の困難さについては、4 ページの間2 の（8）のところで、特に外出を控えている人、これは困難な人と言い換えてもよいかと思うが、こういった人に対して控えている理由を確認している。階段の件で言うところ10 番、階段の上り下りがきついというところ、これは国のオプション項目であり、国で設定しているものではあるが、特に階段についての項目が特出しされているので、今回ご本人が特定されるようなアンケートの方式というところからも、団地1 階の人で階段に困っているというところ、そういったクロス集計でひも付けもできると考えている。</p>                                                                                                                                    |
| <b>【委員】</b>                           | <p>○4 ページ目の（9）の中の外出する際の移動手段はという中で、白井市でも福祉有償運送のサービスを実施していた団体もあるので、まだあまり知られてない、市民に知られていないこともあるのかと思うので、何か項目があると何だろうと思う人が増えるのではないか。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| <b>【事務局】</b>                          | <p>○市内に福祉有償運送の団体でいくつかあり、その分についてその他で対応しようと思っていたところであるが、指摘のあったとおり追加する。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| <b>【会長】</b>                           | <p>○今の回答は、この項目の中にそういった企業が行っている交通移動手段という項目を加えるということか。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| <b>【事務局】</b>                          | <p>○こちらの項目を1 つ増やすということで、14 番に入れ、その他を15 番とする。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| <b>【会長】</b>                           | <p>○アンケート調査でとても大事なことは、1 つはシンプルであるということである。項目数が多くなると、これを見ているだけで嫌になってしまう人が多くいるので、重要なことは勿論入れるべきで、今の大綱さんの意見のこの項目が入るのは良い。しかし今の大綱さんの意見の中には、ここに加えるだけではなく項目を加えることによって皆様にそれを意識していただくチャンスもこのアンケートの中に盛り込みたいという話があった。例えば他の調査票の中には、フレイルに関してあなたは知っていますかと書き、下には米印を入れてフレイルはこういうものと注釈を入れる。それと同じように、もし9 番にそういう項目を入れるとしたら、下に米印を入れて、白井市では公共の私的な移動手段としてはこのようなものがありますと2 行ほど入れても、先程の皆様に認識していただくという意味では、周知していただく意味での良い方法になるのではないか。</p> |
| <b>【会長】</b>                           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |

|       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 【委員】  | ○賛成である。おそらく知らない人が多いと思うし、タクシーと福祉有償運送の違いもわからない人もたくさんいると思うのでその辺りも含めて、あとは実際福祉有償運送がどのくらい使われているかという市の確認にもなると思うので、项目的にはあった方が良くはないか。                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 【事務局】 | ○福祉有償運送はあまり知らない可能性もあるので、補足で説明を入れる。通常のタクシーの約半額程度で、介護の障害等、介護等認定を持っているような人を対象にした移動サービスである。登録をしている人だけが使えるが、そういった移動困難者に対するサービスという形で、これから市としてもできるだけ力を入れて対応していきたいという部分があるので、今ご意見を頂いたようにここの設問の中に福祉有償運送という項目を1つ追加することと、説明としてどういうサービスなのかというところを追加したい。                                                                                                                                                                                             |
| 【会長】  | ○他にあるか。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 【委員】  | ○2 ページ4 の②、回答が3 番対策を検討してあるため不安はないという回答が、次3 にもお答えくださいということで、検討して不安もないと言っているのに持ち家の将来について相談できる人はいますかと聞くのは、感覚的に私は受け入れがたい。それであれば持ち家の将来について相談しているのはどんな人ですかというような質問がよろしいのではないか。検討して不安はないと言っているのに、当然そんな人に将来について相談できる人はいますかという次の質問で良いのか。もう少し工夫のある言い方はないか。                                                                                                                                                                                        |
| 【会長】  | ○事務局でこの今の質問に対するお答え等、この細かい設問の回答、相談相手が非常に細かくされているが、これだけ細かく分ける意味についてもう説明いただけるとありがたい。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 【事務局】 | ○今後増えてくるであろう空き家の問題について、市として現状を把握したいという観点がある。白井市の現状で言うと実は他の自治体等と比べると、空き家の数は今そんなに多くはない。率で言ってもそんなに多くはなく、今後市の中で増えてくるであろうという状況である。その中で、前段として今市内で生活されている高齢者の皆様がこの空き家問題についてどう捉えているか、あるいは不安はないにしても相談できるような人が身近にいるのか、建築、宅地の部局とも検討の上、こういった設問にしている。かなり選択肢の項目が細かいところも実際あるが、ある程度その親族の中でもこういった人たちなのか、あとはこの中にそもそも相談できる人がいない場合の選択肢がないので、その辺りも実は追加しなければということで、事務局では検討していた。そういった形で相談できる人がいないから、では、市がどういったことができるのか、その辺りも含めての基礎調査的な意味合いで、今回少し細か目に設問を設定している。 |
| 【会長】  | ○これだけ細かく、家族が持ち家の将来について相談できる人がいますかの内容が1 から8 まであり、別居の子どもの3 番と4 番の親族を分けた                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |

|       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 【会長】  | <p>回答を得た時に、それをデータにして市が何かを調査するのに役に立つのだったら意味があると思うが、それをどう分析するかを決めていないか、わからないのに分けるのは、設問が複雑になるだけであまり価値がない。これを分けることによってどういう利点があるか、どういう結果を期待しているのかを考えた上で設問にしないと、取りあえずこれを聞いておこうとなると、設問ばかり増えていってしまうという印象を受ける。この今の質問に対する回答は、現時点でお聞きしなくて良いが、この後そういう点についての見直しを是非検討してほしい。</p> <p>○同じことが市の独自調査のこの5ページにある一番上の9番、外出の目的は何ですかという問がある。これを白井市の独自調査として1番から11番まで細かく項目があるが、子どもや孫に会うのと友人や友達に会うのと区別しているが、これが違うことがわかった時に何が知り得るのか。これがわかたら何かそれによって改善させるための資料になり得るのかどうか。逆にそれがないのであれば、この設問は価値がなくなると思うので、そのことも含めてよく検討してほしい。</p> |
| 【事務局】 | <p>○必要のない選択肢を増やしても意味がないということで理解した。今後検討し、また選択肢について熟考を重ねたい。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 【委員】  | <p>○5ページの問3の(4)食事をする機会が4番は年に何度かある。5番はほとんどないという回答があるが、年に何度かあるはほとんどないと違うのか。ここはきっと回答する人が迷うのではないか。年に何度かあるとほとんどないは、何の想定でこういう回答が書かれているのか。自分が思うように勝手に回答して良いのか、年に何度かあるはほとんどないのではないか。私はそういう受け取り方だが、ここの違いは何か。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 【事務局】 | <p>○ご指摘のとおりかと思うが、国で必須とされている設問であり、選択肢についても国でこれは全国統一的に同じような質問を投げ掛けて調査するものになる。おそらく程度感の部分だと思うが、年に何度かすらない人が5番のほとんどないに付けていただくような形になるかと思う。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 【会長】  | <p>○他にあるか。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 【事務局】 | <p>○会場の方であるのでお待ちいただきたい。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 【委員】  | <p>○第8期の分、前回の分をコピーをと私が言ったので付けていただいた。これがあつたおかげで、初めて見る私としては比較しやすくてとても良かった。今回のものを見て、1、2、3と答えが縦になっているのが前回と違って私も見やすかった。頭に入ってきてやすかった。前からそうだと思うが、さらに介護される人が宛名の人と統一されているのも非常にわかりやすかった。囲いの枠や配列、枠が変わって、それが今回はとても見やすかった。</p> <p>○私はどちらも初めて、何もかも初めて見たものなので、とても新鮮さがあった。矢印の太線のこの具合も良いなと思って見ていた。実際に自分で答えるのに、流れでやってみたが、負担にならないようにというコンセプトで基本項目を非常に少なくされて、回収率が意識されているとい</p>                                                                                                                                        |

|       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 【委員】  | <p>うのはとてもよくわかったが、私がやってみて気付いたことをお話ししたい。</p> <p>○2 ページの4 の②、空き家になることについて不安がありますかの4 番、その他を書いていると、その後どこへ行ったら良いのかがない。これは1、2 と同じように5 番へ流れると思うので、できれば同じように矢印でこの後5 番へと付け加えていただいた方がわかりやすいと感じた。次の在宅介護にも同じような設問があると思うが、そこでも一瞬止まったという感じであった。</p> <p>○4 ページの(9) の移動手段、これは白井市だからコミュニティバスナッシー号と限定されるのだろうなとは思いますが、最近ちばにうがあって、本数が多くて利用しやすく、市役所以外の目的、買い物などそちらを利用される人も本数が多いので利用されるが、これはどこに書くんだろうと逆に思ってしまった。ナッシー号が入っているだけに、ここのくくりではないのかという疑問が浮かんた。流れをスムーズにという点での意見である。</p> |
| 【事務局】 | <p>○2 ページはそれで修正する。併せて関連する同様の部分はもう一度整理をして、こういうことがないように調整をしたい。</p> <p>○ちばにうについては路線バスという扱いになるので、そこへ入るのかと思う。この設問自体、コミュニティバスナッシー号という言葉を入れた当時は、まだちばにうが走ってなかった時代であった。ただ、他の路線バスと同様の対象であるので、そこに入れてもらう形で考えている。</p>                                                                                                                                                                                                                                               |
| 【会長】  | ○他の点はあるか。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 【委員】  | ○8 ページの(4) 、あなたが参加したいと思う活動はありますかというところで、例えば活動を、もう活動はしたくないというような選択的な回答がないので、これはその他というところに記入をするということになるのだろうが、今回全般的にこういう箇所がいくつかある。そういう人はいないという回答があるものもあるし、いない、ないという回答もあるのに、それがなくてその他で括弧がある。一貫性がない。全般的に所々そういうところが見受けられる。これはやはりないのであればないということも1 つに入れて、その上でその他はその他であった方が良いのではないか。                                                                                                                                                                            |
| 【事務局】 | ○確かに個々の部分ないという項目があった方がチェックをしやすいというのは理解できるので、そういった形で他の部分も含めてもう一度見直しをしたい。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 【会長】  | ○2 番目の高齢者に関するアンケート調査について何かご意見等あったらお願いしたい。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 【事務局】 | ○その前に1 点だけ修正を加えたい。2 ページ目。日常生活と同様の設問、一番上の戸建て集合住宅の関係の問があるが、ここの4 番の民間賃貸住宅の後ろに括弧書きで戸建てという言葉が消えてしまっているの、そこを追加したい。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |

|       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 【委員】  | ○対象者だが、65 歳以上で要介護 1 から 5 の市内に住所を持つ、そして施設入所者は対象外という内容について、ちょっと細かいことがわからずにお伺いしたい。うちにはサ高住を利用している父がいるが、有料老人ホームというのは違うし、対象者なのか。                                                                                                                                                                                                                              |
| 【事務局】 | ○2 番の在宅介護実態調査の関係については、介護認定を持つ在宅高齢者が対象となっていて、今回今お話のあるサ高住については、前回の時には結構この部分がどっちとも取れるようになっていて、前回、前々回等もやはりそれを対象にするかしないかで議論した部分があるので、それと合わせて対応する形にしている。今回どういう形になったのかもう 1 回確認するので、前回同様のやり方ということはお話しし、最終的にどのようにやっていくかは、後で確認した上でお話しする。                                                                                                                          |
| 【会長】  | ○他に何かあるか。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 【委員】  | ○もしこのサ高住の人が対象だったとすると、それに従ってこれをやっていくと非常にやりにくかった。                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 【会長】  | ○それでは、後で今すぐにこの回答がどういう対象になっているかが回答できないということならば、問題点を聞いた上で、対象が入っているかどうかを含めてわかった時点でご回答いただけるということによろしいか。                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 【事務局】 | ○今確認した。こちらサ高住等については、基本的には在宅扱いという形で対応をしている。サービスの的に特定施設と言われているものとサ高住は別になる。サ高住は基本的には賃貸マンションの中に介護サービスが入って、別のところから介護サービスが入っていたり、そういった基本的には在宅の人たちが受けるサービスと同様のものを受けている事業になるので、そういった部分で在宅扱いという形で対応をしている。今お話のあったような、どういう部分を書きにくかったということは、ご意見としていただければ幸いである。                                                                                                      |
| 【会長】  | ○今ここでわかる範囲で解決できるものは聞いた方がよいと思うがいかがか。問題点は相当たくさんあり過ぎるか。                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 【委員】  | ○そうしたら（うちにも調査票が）来るのか。うちの母は有料老人ホームにいるが、その場合も住所は自宅のままの場合は来るのか。どちらも想定した感じでやってみたが、サ高住は確実に来る可能性があるのならば、この住まいのところから今自分が住んでいる場所でよいのか、住民票のある自宅を想定して書き始めれば良いのかということから迷った。自宅に多分郵送で届く。父の場合は私の家になるが、本人はサ高住にしているとすると、まずどこになるのか、そこから迷った。書くとしても、私がやるが、そうしたことで迷う人が出ないのだろうか。この中にサ高住というものがそもそも名称的にあれば丸をするが、民間賃貸住宅のところで良いのか。それとも自宅の持ち家にするのか。その他でサ高住と書いた方が良いのか、先にあまり進めなかった。 |

|       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 【会長】  | ○今のご意見について、特にそうすると2ページの2番のお住まいは一戸建て、または集合住宅のどちらですかのこの3項目の中の見直し等であるという対応はできそうか。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 【事務局】 | <p>○実際、白井市高齢者福祉課で把握をしている部分が、住民票を例えばサ高住に移している人についてはサ高住に入っていることを把握できるが、それ以外の人は基本的には把握できない。認定調査等で行っていれば情報としてあるが、今回の発送するものに対してのひも付けというところまでは基本的にはされない。</p> <p>○先程の設問で言うと、今回のこのお住まいの建物はどちらですかというところについては、基本的には多分7番のその他の部分、もしくは民間賃貸住宅のいずれかに合致する、5番か7番に合致するような形になるかと思う。確かにこの持ち家の話は今回設定としてプラスしている部分があり、そういった住所が全然違うところに今お住まいの人は、本来であればうちとしてはご住所のある場所の建物がどのようになっているか、今回のサ高住だけで考えるとそういった想定ができるが、それ以外にどういった想定があるか、もう少し考えて詰めていく。</p> |
| 【会長】  | ○今のはどうか。まだここは要検討で、他の質問があった点に関して対応できるような方向でお願いしたい。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 【委員】  | <p>○これはサ高住と書いていただかないと、多分後ろの設問がぐちゃぐちゃになってしまう。サ高住にいるのだということがわかっていないと、必要とする、しない、その辺りが変わってきてしまう。</p> <p>○4ページの9番、現在利用しているがさらなる充実が必要ということで、あまり問題はないかとは思いますが、サ高住にいるから何も問題がないので、さらなるがない。でもこれがサ高住と書いていない場合で回答をされた人がいたら、また違った意味になってしまうのではないかと懸念している。</p>                                                                                                                                                                          |
| 【会長】  | ○このアンケートをやる上で、色々な状況は把握していないといけない。今のようなご意見を事務局としては確実に記憶に残して、それをちゃんと対応できるような形で仕上げていただけたらと思うが、大丈夫か。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 【事務局】 | ○今のお話の部分について、少し補足する。今回のお話を頂いている調査は、基本的には介護サービスを利用している人を書いていただく。サ高住、サービス付き高齢者向け住宅の中にいてサービスを利用している人と、在宅でサービスを利用していて特に問題がないという人は、基本的には同じイメージになると思う。確かにサ高住だとかどうか在宅だとかうといった部分はあるが、どちらについてもそのサービスが行き届いているか、届いていないか。足りない部分があるかというのを確認するための設問になるので、ここについては特に問題ないと事務局では考えている。                                                                                                                                                     |
| 【会長】  | ○では、今後またここについてよく検討を続けていただきたい。他に何かあるか。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |

【委員】

○B票も、主な介護者についておうかがいしますということで、つまりは、まだ全国的には高齢化が進んではいないと市ではいつも言われているが、これが25年には相当の人が後期高齢者に流れ込むこともあって、やはり介護保険をさらに良い形で充実していくためには、公的サービスプラスご自宅で介護をされている人のレスパイト、そういう人がきちんと休息を取れるように、精神的な安定も取れるようなことを、今後考えていかなければいけないのではないかと。色々近くの人たちの様子を見て感じているが、今回、前回のアンケートのB票はほぼ同じということで、そちらに関して少し進歩したような質問が設定をされてないかという気がした。やはり、このB票の中で介護者のストレスや、そのストレスを感じてその人の精神的な状況や身体的な状況等も把握をするような、何か工夫をしていく必要があるのではないかと。工夫をして、B票には、もちろん介護されている人が、介護者側も非常に介護していて具合が悪いなどと書かれているのをご覧になるのはよくないかもしれないが、その辺りは工夫をして、本当に介護者がきちんとした自分の状況を書いて、やはりそれを市は把握をしていって、もっと介護者について良いケアをしていかなければ、なかなか介護保険も本当に充実するのは難しいのではないと思うので、この先そういった工夫をしていただきたい。

【会長】

○ご意見の主旨としては、この設問だけではちょっと物足りないというご意見として捉えた方がよろしいか。

【事務局】

○いくつか今の話の中でポイントがあったかと思う。1つ目として、高齢者が少ないというようなお話があった。当時、過去はそうだったが、今白井市については実際に団塊の世代が非常に多く、2025年問題がまさにど真ん中でぶつかる自治体になっている。今75歳になる人が増えていて、実際に介護保険のサービスを使っていく人たちはもう少し上の人というのが、実態としてはあるが、本当にもう待ったなしの状態になっているのが、現状として白井市としてはある。その中でやはりこの介護保険というものは、介護される人だけのサービスではなく、介護をする人、ご家族やそういった人たちの負担を軽減することによって、少しでも明るい生活をしてもらいたい。それによって様々なプラスの効果が生まれてくる。介護するにも疲れて、介護疲れで大変な状況にならないように、そのためにも介護保険というものがある。実際、今回のこのB票の部分でうちとして聞かなくてはいけないものというのが、今お話ししたような部分も含まれるが、例えば今問題となっている部分として、老老介護と呼ばれているような介護者が実際に同じ年代の夫婦で、旦那さんの介護を奥さんがしている。80代とか70代の人がしているような状況になっているという部分や、あとその介護によって若い世代が、働いているとどうしても仕事が続かなくて介護ができないってということで介護離職をしてしまう。そういった部分の問題やそういったものを含めて、前回も同様の形で話をここで聞いているような状況がある。今回のアンケ

|       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 【事務局】 | <p>ートは、そういった部分をさらに経年の状況の確認を含めて今やっていくような形で、今回については、前回の考えていた時と大きな変化、もうその当時からかなり問題視をしている状況で設問を設定しているので、その内容が大きく変わっている部分はないと認識をしているところから、基本的には同じ設問で経年変化等を見ていくような形で考えている。</p>                                                                                                                             |
| 【会長】  | <p>○今の回答についてどうか。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 【委員】  | <p>○折角こうやってB票で介護の人に聞く機会があるので、もう少し充実させた方が良くはないか。介護保険自体に反映をされないことであっても、介護者に対するケアをしていく礎につながっていくのではないか。前回と同じ内容だったのが非常に物足りない。</p> <p>○古い資料ではあるが、介護者の4人に1人がうつ病を発症しているということも聞いていたので、せつかく聞いているのだからもう少し内容を濃くして、介護者の状況が把握できる機会になればと思った。</p>                                                                    |
| 【会長】  | <p>○事務局としては、同じ質問を繰り返しながら、その時期、その年度によって変化があるのを見ていく目的もあるが、実際のこの問題を抱えている、介護している人の問題というのはやはりこれから大きくなっていくのはそのとおりで、もう1つの問題はこれを調査したところで、それが何かにうまく反映できるかどうかというところまでがないと、調査をすることが無駄、空回りしてしまうので、その辺りを含めて、事務局でも今の福岡さんのご意見として取り入れるものがあれば取り入れるという方向でお考えいただけたらと思うが、そういうことでよろしいか。</p>                               |
| 【事務局】 | <p>○これにプラスして聞けるような内容というのが、今浮かばない。他の市町村でやっているところ、やってないところがあるが、白井市は記名式の形を採っている。それによって、現在使っているサービスとかそういったもののひも付けをして、このアンケートで回答していただいたものを、より鮮明にどういう状況なのかを把握して検討していくことができるという部分もあるので、基本的に、今考えられる範囲ではこの内容で足りるとは考えている。ただ、今後また検討を進めていく上で、時間に限りがあるが、もしこれを聞いた方が良くということが新たに確認されれば、当然それは追加していくような形で検討していきたい。</p> |
| 【会長】  | <p>○この高齢者福祉に関するアンケートについては、もう一度、他にご意見はないか。</p> <p>○なければ次、3つ目の介護サービス提供事業所様への調査について意見はあるか。</p>                                                                                                                                                                                                          |
| 【委員】  | <p>○3ページ目の表の上の左側、介護福祉士の中で介護福祉士や実務者研修修了、ヘルパー2級などがある。その中に白井市の認定生活支援員も入っていると良いのではないか。年に2回養成研修開催されているし、人材を増やそうと頑張っているの、そこも入っていると良いのではないか。</p>                                                                                                                                                            |

|       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 【事務局】 | ○今お話しいただいたのが、総合事業の際に使える、白井市で資格として出しているものだが、当然入れるべき内容だと思うので、追加する。                                                                                                                                                                                                                                              |
| 【会長】  | ○他に何かあるか。<br>○なければ1つだけ私から。6ページの質問の(6)海外の職員を採用している・していないという独自の質問の出身国などの質問は、後で何か調査が必要なのか。                                                                                                                                                                                                                       |
| 【事務局】 | ○基本的には、その出身国等までここでは記載いただかなくても良いとは思っている。実際この介護サービス事業者についても、事業所や記載いただくような形で対応するので、仮に今後必要になってきた場合については、そちらに対して確認をするように対応したい。                                                                                                                                                                                     |
| 【会長】  | ○そうでなくても忙しい介護施設を運営している人を書いてもらう書類になるので、質問項目を減らせるものはできるだけ減らした方がよろしいのではないか。実際に今出席いただいている運営している人はいかがか。この設問はこれでもうよろしいか。                                                                                                                                                                                            |
| 【委員】  | ○この5番の人材がいらないのと、4番は採用は難しいと考えているというので、この5番に関しては、採用したいが人材が見つからないという意味になるのか。(6)の質問に関しては、出身地もどうかと思ったが人材がいらないところがどういうことか。                                                                                                                                                                                          |
| 【事務局】 | ○大綱委員のおっしゃるとおり、こちらは4番は外国人職員の採用がそもそも事業所として困難だという、そこに対して要は特に前向きに検討していない。5番については、外国人職員の採用について特にバツというわけではないけれども、そもそもそういった人材がいないので採用ができていないという選択の趣旨になる。改めて、ご指摘いただいた上で読み返してみると、判断が曖昧になる。表現が不十分なところがあるので、ここについては見直し、検討したい。                                                                                           |
| 【事務局】 | ○出身地の話は勘違いをしていた。これ自体が、前回の時も聞いている内容になると思うので、その部分を含めて再度聞くような形で設定した。実際に、色々な国から白井市に来て働いている人がいるので、どういった地域からここに来ているのか。それによってまた他の部分でそういった情報共有して、できるだけ先程言った外国人職員の人材がいらないという回答を頂いたところには横のつながり、情報共有しながらできるだけ人材不足を補うような、あとこの外国の人たちの採用の部分で助かっている部分や、それがプラスになっている部分等もあるので、そういった情報共有をしながら、できるだけ白井市内の事業所の活性化につなげていきたいと考えている。 |
| 【会長】  | ○例えばインドネシアから10人、タイから15人、何かわかったところでどうかというのはまだ釈然としないが、事務局がそういう予定であるとお考えになるなら勿論それで良いが、一応わかった。                                                                                                                                                                                                                    |

|       |                                                                                                                                                                                                             |
|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 【会長】  | <p>○他に何かあるか。他のご意見、会場の方もよろしいか。もしなければ、今回の一番の問題のところ、3つのアンケートに関するご意見で色々あったが、これを基にアンケートを仕上げていただきたい。</p> <p>○今日のこの会議中は時間が限られているので、言いたかったのに言えなかったことがあった場合、是非直接事務局に連絡をできるというやり方も残してほしい。その場合事務局に直接各委員から電話でよろしいか。</p> |
| 【事務局】 | <p>○事務局にご連絡いただいて、電話でも構わないので、お話やご意見いただければと思う。</p>                                                                                                                                                            |
| 【会長】  | <p>○以上で議題1は終了する。</p>                                                                                                                                                                                        |
|       | <p><b>議題2 その他</b></p>                                                                                                                                                                                       |
| 【会長】  | <p>○その他について、事務局から何かあったらお願いしたい。</p>                                                                                                                                                                          |
| 【事務局】 | <p>○今後の介護保険運営協議会のスケジュールである。今年度は今日が最後の予定になっている。次回が来年度に入ってからだが、このアンケートの結果を受けて報告書が作成されるのが5月下旬なので、それ以降会議を開催したい。また、今日頂いたご意見等は、12月中旬くらいになると思うが、再度案として皆様に郵送し、ご意見を聞いて決定したい。</p>                                     |
| 【会長】  | <p>○その他、今日の会議、全体に対しても結構だが、何か言い残したこと、質問等よろしいか。</p> <p>○特にないようなので、今日の会議は以上で終了にしたい。</p> <p>会議終了。－閉会－</p>                                                                                                       |